

令和6年 3月 1日

丸新志鷹建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

〈計画期間〉

令和6年 3月 1日 から 令和9年 2月 28日 まで 3年間

〈課題〉

男性社員の休業取得、会社が定める休暇制度の理解が進まない。
長時間労働が常態化し、生産性の向上が進まない。

〈目標1〉

産前産後休業、育児休業、会社が定める休暇制度の周知・情報提供・取得の推進。

〈取組内容〉

令和6年4月～

- ◆ 当社社内ネット・社内掲示にて、休業制度や会社が定める特別休暇制度を解説し、理解を深める。
- ◆ 中学校就学の始期に達する前の子を養育する社員に、子の看護休暇、育児目的休暇の取得を促し、男女ともに育児に共同参画し易い風土づくりを進める。

〈目標2〉

年次有給休暇の取得を促進し、社員平均年12.5日の取得を目指す。

〈取組内容〉

毎年4月

- ◆ 前年度の年次有給休暇の取得日数の把握。
- ◆ 定期的に年次有給休暇の取得状況を発信し、利用を奨励する。
- ◆ 年次有給休暇取得奨励日を設ける。

毎年1月～3月

- ◆ 取得状況に応じて、個人に対し取得指示を出す。

〈目標3〉

協会けんぽ富山支部との連携による従業員の健康確保。

〈取組内容〉

令和6年4月～

- ◆ 血圧計、ヘルスマーター等の測定機器の購入・設置。
- ◆ リーフレット、ポスター等の掲示・設置。
- ◆ 健康づくりの目標・計画を立てる。

令和7年4月～

- ◆ 「とやま健康企業宣言」の Step1・Step2 認定を念頭に、健康管理、メンタルヘルス、過重労働防止 等に関する対策を策定する。

社員の健康を確保することにより、健康リスクの低減、生産性の向上、人材の確保につながる。

令和6年 3月 1日

丸新志鷹建設株式会社 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定する。

〈計画期間〉

令和6年 3月 1日 から 令和9年 2月 28日 まで 3年間

〈課題〉

求人に対して女性の応募が少なく、女性の技術者がいない。また、女性社員は全員が事務職で、所属部署が偏っている。

〈目標〉

全社的な業務の共有化と技術者支援体制 および 新たなキャリアパスの構築し、求人において1~2名の女性の採用を採用する。

〈取組内容〉

毎年4月～

- ◆ 現場における技術者の負担を軽減すべく、技術者の業務を分析し、負担内容を検討する。
- ◆ 事務職員による技術者支援体制の推進、技術者の時間外労働の削減、業務の平準化を促進する。
- ◆ 従来の技術職と事務職といった職域の枠を超えた、新たなキャリアパスを導入し、求人において多様な人材の獲得を目指す。

毎年12月～3月

- ◆ 建設現場における課題を抽出し、解決方法を検討するとともに、男女共同で参画できる建設現場に向けて改善を進める。